## （3）人とものが動き輝いている地域づくり

国の制度や社会がどれほど変化しようとも、本町の食料生産を担う農業をはじめとする第一次産業は、私たちの社会を維持する基幹産業であることにかわりありません。

本町では、四万十川をはじめ自然と共生できる地域産業の振興に取り組みます。

そして、農林水産業を基礎として、それぞれの地域の特性を活かして、人と自然に優しい食の供給基地としての機能拡充に取り組み、当たり前のことである食の「安全安心」を推進します。

また、新たな発想から、地域の環境と資源の多面的な活用を図り、多様多彩な産業展開ができるような実践的な方策を講じます。さらに、合併による地域ブランドイメージの向上による企業誘致、地域資源を活用した体験型観光及び観光資源のネットワーク化、地域に根ざしたコミュニティビジネスの展開など、地域の持つ力を最大限に生かした多様な産業振興をめざします。

これらを通じて、新しい「モノ」がうまれ、豊富に集まり、「ヒト」が集い、常に発展するまちづくりをめざします。

| 施策の大綱 | 主な施策 |
|---|---|
| ①人と自然に優しい農業の推進 | ア. 地消地産と地産外商による農業生産・販売体制の推進<br>イ. 農地の有効利用と農業生産基盤の整備<br>ウ. 資源循環型・環境保全型農業の推進<br>エ. 鳥獣害対策の推進<br>オ. 魅力ある農畜産物の生産<br>カ. 加工等による付加価値向上と流通・販路の拡大<br>キ. 農地の集約化と生産体制の強化<br>ク. 指導・支援の強化と担い手の育成・確保 |
| ②四万十方式高密度作業路網をはじめ地域の持ち味を活かした林業の振興 | ア. 林業施業体制の充実<br>イ. 担い手の育成・確保<br>ウ. 木材の需要拡大<br>エ. 特用林産物の振興<br>オ. 木質バイオマスエネルギーの利活用<br>カ. 環境先進企業との協働 |
| ③沿岸・内水の高鮮度良品を供給する水産業の振興 | ア. 沿岸漁業の振興<br>イ. 多面的機能の維持及び環境・生態系保全対策<br>ウ. 内水面漁業の振興 |
| ④生活者や来訪者にほんものを提供する商業・サービス業の再生 | ア. 商店街の活性化<br>イ. 高齢者等の購買ニーズへの対応<br>ウ. 来訪者を商店街へ誘導する仕組みづくり<br>エ. 拠点連携型の販売促進 |
| ⑤ものづくりの心意気を示す製造業の振興 | ア. 食品工業の振興<br>イ. 木材・木質系工業の振興<br>ウ. 新しい視点でのものづくりの振興<br>エ. 伝統工芸の振興と次代への継承 |

| 施策の大綱 | 主な施策 |
|---|---|
| ⑥地域の底力を発揮する多様な産業の展開 | ア. 地域産業の活性化<br>イ. 新たな起業の支援<br>ウ. 雇用促進<br>エ. 新たなものづくりと地域資源の有効活用 |
| ⑦来訪者にうれしさとやすらぎを満喫してもらえる集客交流産業の振興 | ア. 観光資源のネットワーク化と導線づくり<br>イ. 観光施設等の整備<br>ウ. 地域イメージの創出<br>エ. 広域観光・広域交流の推進<br>オ. 集客交流産業の振興 |

# 1.人と自然にやさしい農業の推進

産業
【農林水産・農委・建設・商工観光】

## ■現況と課題

本町は、山、川、海と多様な地理的条件のなか、台地、海沿いの暖地、山間地と農業環境も様々であり、それぞれの地域で、地域特性を活かした農業が営まれています。代表的な農作物としては、水稲をはじめ、ショウガ、シシトウなどの露地野菜、ミョウガ、ニラ、花卉などの施設園芸作物、ユズ、クリなどの果樹、茶など様々です。

農業生産においては、農産物の価格の低迷や、燃料費の高騰、施設の老朽化による更新、農業生産の基盤となる農業用用排水路などの改修が課題となっています。

また、高齢化による担い手の不足、耕作放棄地の増大を防ぐため、新規就農者の確保や農業団体と連携した総合的な支援体制の取り組みが必要となっています。

農業所得向上のため、農産物加工においては、家庭や小グループの手づくり品から企業的な加工品までを含めて、それぞれの特徴に応じた製造体制の支援や販路開拓が必要となっています。

畜産・耕種農家が連携した堆肥づくりとその活用による資源循環型、環境保全型農業を推進するとともに、農業用廃プラスチック適正処理など環境に優しい農業の推進が必要となっています。

## ■主な施策

### ア. 地消地産と地産外商による農業生産・販売体制の推進

本町では、地消地産（地域の消費者が消費するものは地域で生産し供給する）の考え方のもと、学校給食などへの地域食材の供給に引き続き取り組んでいきます。

また、高速道路延伸による道路交通条件の改善に対応して、消費地への積極的なＰＲ活動の展開、アンテナショップの開設による情報発信・試験販売、道の駅など直販施設での販売促進を図ります。さらに、インターネットなどによる販路の拡大、宿泊施設での地場産品の活用など、時代に応じた流通・販売の多角化を推進します。

### イ. 農地の有効利用と農業生産基盤の整備

農業の生産性の向上と経営の安定を図るため、地域の特性にあわせた規模のほ場整備や農業用用排水路整備、共同利用機械、園芸用施設等の導入支援を行います。

また、ため池については、安全が十分確保されるように早急に改修をおこないます。

全町的には、集落が行う農地・農業用水等の日常の保全管理活動、及び農地周りの水路・農道の補修・更新などの活動に対して支援を行います。

### ウ. 資源循環型・環境保全型農業の推進

町内で生産された堆肥の活用を基礎として、天敵を利用した減農薬栽培、施設園芸へのバイオマスボイラーの導入、緑肥作物の利用・冬季間湛水などの地球温暖化防止等に効果の高い営農活動など、資源環境型・環境保全型農業を推進します。

### エ. 鳥獣害対策の推進

有害鳥獣による被害防止対策として個々の取り組みのほかに、集落単位での大規模な防護柵の設置や、適正な駆除を推進します。

### オ. 魅力ある農畜産物の生産

本町では、関係機関と連携を図り、地域の特性を生かした安全安心で高品質な農畜産物の計画的な生産を行うとともに四万十川ブランドの確立を目指します。

### カ. 加工等による付加価値向上と流通・販路の拡大

本町では、地域の農畜産物を活用した、多彩な特産加工品や素材を活かしたメニューの開発・商品化を推進し、付加価値化に取り組みます。

また、集約型の加工施設の整備を行い、新たな流通と販路の拡大に取り組みます。

### キ. 農地の集約化と生産体制の強化

優良農地の保全に努めるとともに、経営規模の拡大と生産性の向上のため、認定農業者や農業生産法人等の意欲ある担い手に対する農地の利用集積を積極的に推進し、生産体制の強化を図ります。

### ク. 指導・支援の強化と担い手の育成・確保

本町では、安定した農業経営を確立するため、農協をはじめ関係機関と連携し、指導、支援を行っていきます。

また、新規就農者や、農業後継者など、本町の農業を支えていく担い手への支援も推進します。農家の高齢化、担い手不足、耕作放棄地の拡大などへの対応、農業生産活動の維持・発展を目指すため、営農支援のための組織づくりに取り組みます。

## ■四万十町のカルテ

### ●主要な農畜産物出荷量・産出額（JA取り扱い品目）

平成22年度　農林水産課調査資料

| 品　目 | 出荷量（kg） | 販売額（千円） | 品　目 | 出荷量（kg） | 販売額（千円） |
|---|---|---|---|---|---|
| ししとう | 135,725 | 116,478 | センブリ | 9,522 | 53,539 |
| ピーマン | 8,267 | 179,398 | 茶 | 51,085 | 26,310 |
| なばな | 57,972 | 46,750 | 椎茸（生・乾燥） | 4,143 | 33,098 |
| きゅうり | 383 | 53,190 | アロエ | 202,275 | 15,976 |
| イチゴ | 22,111 | 17,714 | 栗 | 25,829 | 10,606 |
| ニ　ラ | 5,840 | 798,272 | 米 | | 325,256 |
| 生　姜 | | 460,020 | 肉用牛 | 235 | 178,654 |
| 茗　荷 | | 1,243,169 | 肉　豚 | 30,985 | 1,045,483 |
| 柚　子 | 327,880 | 48,616 | 原　乳 | 4,336,352 | 4,336 |

### ●鳥獣被害の状況

平成22年度　農林水産課調査資料

| 区　分 | | | 農　業 | 林　業 | 水産業 | その他 | 合　計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 分類 | 獣類 小計 | 被害面積（アール） | 14,018 | 14,030 | 0 | 50 | 28,098 |
| | | 被害金額（千円） | 16,620 | 620 | 0 | 1,000 | 18,240 |
| | 鳥類 小計 | 被害面積（アール） | 2,119 | 110 | 30,500 | 0 | 32,729 |
| | | 被害金額（千円） | 2,290 | 30 | 2,000 | 0 | 4,320 |
| 鳥獣 合計 | | 被害面積（アール） | 16,137 | 14,140 | 30,500 | 50 | 60,827 |
| | | 被害金額（千円） | 18,910 | 650 | 2,000 | 1,000 | 22,560 |

## 四万十町の数値目標　●食と環境のまち「四万十町」

| あるべき姿 | 目標へのものさし | 単位 | 現 在 | 28 年度 |
|---|---|---|---|---|
| ■有害鳥獣対策の推進 | 侵入防止柵 | km | 338 | 600 |
| ■地域特性を生かした内発的発展 | 農産物加工品の開発・商品化 | 品目 | 73 | 100 |
| ■多様な担い手の育成 | 集落営農組織 | 組織 | 80 | 82 |
| | 新規就農者（延べ人数） | 人 | ― | 100 |
| | 認定農業者 | 人 | 213 | 213 |

【説明】
**新規就農研修支援**
意欲のある新規就農希望者に、より専門的な実践研修を提供することにより、栽培技術や農業経営のノウハウを修得させ、就農への不安解消と就農意欲の向上を図り、本町の新たな担い手を確保・育成し、農業振興を図ります。

| 住民のとりくみ | 行政のとりくみ |
|---|---|
| ＊積極的な素材の再発見<br>＊安心・安全で健康によい農産物づくり<br>＊四万十町ならではの新たな素材の発見<br>（伝統野菜の復元も含む）<br>＊積極的な就農研修等への参加 | ＊産学官の連携の取れた食品開発部門の充実<br>＊販路拡大に向けたマーケティング部門の創設<br>＊バイオマス事業の新たな仕組みづくり<br>＊ブランド化の推進<br>＊新規就農へ向けた各種取り組み |

## 2.四万十方式高密度作業路網をはじめ地域の持ち味を活かした林業の振興

産業
【農林水産・商工観光】

### ■現況と課題

森林は林産物の生産、水源の涵養、二酸化炭素の吸収、河川環境の保全など、多面的な機能を有し、生活や生態系を維持するための基盤となっています。一方、全国的な木材価格の低迷や、木材需要の減少など、林業を取り巻く状況は依然として厳しく、加えて林業従事者の減少や高齢化も進み、生産意欲は低下しており、間伐や適期伐採の遅れなどにつながっています。

こうした状況を打開するため、全国的に先鞭となる作業路網（四万十方式）の整備を図り、木材の搬出コストの削減はもとより、保育・育林コストの削減、循環型の森づくりを目指します。

また、地域産材の有効利活用を図るべく、木材加工・流通体制の充実が必要となっています。

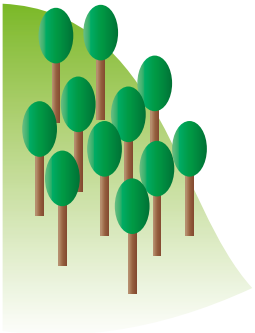

### ■主な施策

#### ア. 林業施業体制の充実

林業経営基盤を強化するため、環境に配慮した低コストの作業路網の開設整備を進めます。そして、路網を利活用しての除間伐及び施業の集約化、機械化による作業の省力化を推進します。

#### イ. 担い手の育成・確保

四万十方式高密度作業路の技術研修を行うとともに森林組合等と協力し、森林整備研修を開催し、林業技術の継承を行い、林業後継者の育成・確保を図ります。

#### ウ. 木材の需要拡大

四万十川流域市町村との連携による「四万十ヒノキ」のブランド化を図ると共に、公共施設の建築や住宅新築等に対する四万十町産材の優先利用の施策や利用促進策を講じます。

また、国内森林認証（ＳＧＥＣ）を取得した町有林の木材販売促進を推進します。

#### エ. 特用林産物の振興

特用林産物の中でもシイタケは、生産から出荷までの期間が短く、短期間で林業所得をあげることができます。本町では引き続き、シイタケ生産の推進、産地化に取り組みます。

また、クヌギなどシイタケ原木林に作業路網を開設して、伐採適齢期を迎えた原木の適切な利用を図ることで、生産基盤の整備を行い、シイタケ生産の復興を目指すとともに、栽培団地を集約化し、品質の統一管理を進めます。

クヌギやナラなどのシイタケ原木材の一部については、木炭としての有効活用を図ります。

#### オ. 木質バイオマスエネルギーの利活用

木質バイオマスエネルギーの利活用については、大正地域における乾燥機の熱源利用、興津地域における園芸ハウス用ペレットボイラー利用などを推進しています。更に、今後はバイオマスタウン構想に基づき、地域循環型のバイオマス利活用の検証と、事業化に向けた取り組みを研究します。

#### カ. 環境先進企業との協働

本町では、森林整備活動に賛同を頂いている環境先進企業との間で、パートナーズ協定を締結し循環型の森づくりを進めると共に、各種イベントによる交流活動を実施しています。今後も各企業との連携を深める取組を推進します。

## ■四万十町のカルテ

### ●林業労働者数・作業路網・除間伐面積

平成23年3月31日 農林水産課調査資料

| 林業労働者数（人） | 林業家数（戸） | 作業路網（km） | 除間伐実施面積（ha） | 年間素材生産量（㎥） |
|---|---|---|---|---|
| 201 | 2,157 | 952 | 1,016 | 40,110 |

### ●除間伐実績

（単位：ha）

| 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|---|---|---|---|---|
| 745 | 491 | 704 | 913 | 1,016 |

注）造林事業、加速化事業、各種県単事業等の間伐事業実績（緑資源機構は含まない）

### ●バイオマスの利活用（木質）

平成21年度 四万十町バイオマスタウン構想報告書

| 廃棄物系バイオマス | 現状 | |
|---|---|---|
| | 賦存量（t） | 利用率 |
| 原木市場等での樹皮等 | 185 | 10% |
| 原木市場等での低質材 | 1,920 | 100% |
| 製材所残材 | 1,082 | 96% |
| 建設発生木材 | 1,814 | 47% |
| 合　計 | 5,001 | 69% |

| 未利用バイオマス | 現状 | |
|---|---|---|
| | 賦存量（t） | 利用率 |
| 林地残材（林道・山土場） | 3,383 | 0% |
| 切捨間伐材 | 18,160 | 0% |
| 自伐林家の林地残材 | 1,194 | 0% |
| 廃ほだ（シイタケ） | 1,688 | 0% |
| 合　計 | 24,425 | 0% |

## 四万十町の数値目標

### ●環境に負荷の少ない作業路方式を推進

| あるべき姿 | 目標へのものさし | 単位 | 現 在 | 28 年度 |
|---|---|---|---|---|
| ■山林資源の有効活用と搬出コストの削減 | 除間伐実施面積（年間） | ha | 1,016 | 1,200 |
| | 作業路延長 | km | 952 | 1,100 |
| | 素材生産量 | m³ | 40,110 | 41,000 |
| | 乾シイタケ生産量 | kg | 9,626 | 10,300 |
| | 生シイタケ生産量 | kg | 7,874 | 7,900 |
| | バイオマス利活用（切捨間伐材等） | % | 0 | 6 |

【説明】

「四万十方式高密度作業路網」とは、間伐経営を前提に、林地の地形や立木状況等を考慮して、開設コストが安く、自然災害に強い、維持管理が容易で恒久的な使用に耐える作業路網を高密度に配置する仕組みのことで、環境に負荷の少ないという特性があります。四万十町では、こうした作業路の整備により、従来に比べて搬出コストを大幅に削減でき、長伐期施業を取り入れることや、都市との、森を介したふれあいの場としての活用も可能にし、森林の持つ機能増進が図られています。

| 住民のとりくみ | 行政のとりくみ |
|---|---|
| ＊除間伐の推進<br>＊作業道の開設 | ＊補助事業の導入による除間伐の推進<br>＊林業後継者等の担い手の育成<br>＊環境先進企業との協働 |

# 3.沿岸・内水の高鮮度良品を供給する水産業の振興

産業
【農林水産・商工観光】

## ■現況と課題

本町には、土佐湾を主漁場とする海面漁業、四万十川の本支流での内水面漁業があります。

水産加工による付加価値向上を目指し、安全で良質な水産物の安定供給ができる基盤づくりに取り組みます。

漁業についても農林業と同様に担い手が不足しており、対策が急務となっています。

## ■主な施策

### ア. 沿岸漁業の振興

地域の特性や資源を活用した活性化策等を支援することにより、水産業の総合的な振興を図る取り組みとして、漁師グループによる新たな商品開発や販売、地元の加工業者との連携による新商品開発などへの支援を推進し、活気のある漁業の振興を図り、後継者の確保に努めます。

### イ. 多面的機能の維持及び環境・生態系保全対策

漁村の有する多面にわたる機能が将来にわたって適正かつ十分に発揮されるようにするために、藻場の維持管理などの環境・生態系を守るため、志和・興津両地区の藻場保全に対する取り組みを実施することで、水産資源の生育環境の改善や水産資源の回復を目指します。

### ウ. 内水面漁業の振興

アユ、モクズガニなど四万十川を代表する水産資源の回復を図り、河川漁業の振興を図るとともに、流域が一体となった環境保全、四万十川再生の取り組みを推進していきます。

アユの放流

釜揚げにするチリメンジャコ

天日干し

## ■四万十町のカルテ

### ●四万十町海面漁業の状況

資料：2008年漁業センサス

| | 経営体数（経営体） | 就業者数（人） | 漁船数（隻） |
|---|---|---|---|
| 四万十町 | 73 | 98 | 102 |
| （志和） | 20 | 34 | 36 |
| （興津） | 53 | 64 | 66 |

## 四万十町の数値目標　●高鮮度良品を供給する加工業の推進

| あるべき姿 | 目標へのものさし | 単位 | 現 在 | 28 年度 |
|---|---|---|---|---|
| ■海面漁業の付加価値向上 | 水産加工品の売上高 | 万円 | 700 | 1,500 |

| 住民のとりくみ | 行政のとりくみ |
|---|---|
| ＊放流事業の実施<br>＊水産加工業を地域で支える体制づくり<br>＊藻場保全活動の実施 | ＊放流事業に対する支援<br>＊水産加工の取り組みに対する支援<br>＊藻場保全活動に対する支援 |

※現在は平成22年の実績（町の水産物加工施設を活用して作られた商品）を記入

シイラの漬け巻き網漁

マヒマヒジャーキー

興津の市場

# 4.生活者や来訪者にほんものを提供する商業・サービス業の再生

産業
【商工観光・農林水産】

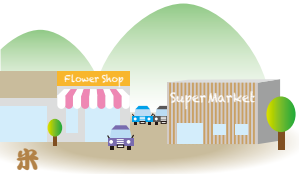


## ■現況と課題

過疎・高齢化が進み、生活に身近な地元商店の重要性が再認識される反面、交通網の整備による生活圏の広域化や生活スタイルの変化により、地元の商業活動の縮減が進行しており、商業の活性化の取り組みが必要となっています。

また、平成24年度中の高速道路延伸に伴い来訪者の増加が見込まれることから、来訪者の商店街への誘導の仕組み作りが求められています。

## ■主な施策

### ア. 商店街の活性化

本町では、商店街の活性化を図るため、商工会を中心とした各協議会を発足し、空き店舗を利用した、フィギュアなどの新しいものづくりや、伝統工芸、四万十の特色ある食材を使った飲食産業など、新たな取り組みによる商店街の活性化を目指します。

### イ. 高齢者等の購買ニーズへの対応

高齢化の進行とともに、移動手段をもたない高齢者は今後益々増加の一途をたどることが予想される中、高齢者等の購買ニーズに対応するため、移動販売や、公共交通の整備など、地域特性に合った施策を推進します。

### ウ. 来訪者を商店街へ誘導する仕組みづくり

四万十町ホビー館や四万十川など集客資源を活かし、多くの来訪者を町内の商店街につなぐ導線づくりの施策を検討するとともに、来訪者が満足できる商業・サービス業の育成に取り組みます。

### エ. 拠点連携型の販売促進

本町では、東の玄関口の「あぐり窪川」、西の玄関口の「四万十とおわ」、中央の国道３８１号線に沿った「四万十大正」と、3つの道の駅があります。平成２４年度中の高速道路の延伸に伴い来訪者の増加が見込まれることから、3つの道の駅と町内の主要観光施設や商店街を連携させた「拠点連携型観光」を展開し、地元産品を主とする品揃え、手づくり良品の開発、実演販売、情報通信機能を活用した販促活動などを進めます。

## ■四万十町のカルテ

### ●四万十町の商業

平成19年 商業統計調査

| 店舗数（店） | 従業員数（人） | 商業販売額（百万円） | 1店あたり従業者数（人／店） | 1店あたり商業販売額（万円／店） | 1人あたり商業販売額（万円／人） |
|---|---|---|---|---|---|
| 392 | 1,470 | 22,114 | 3.8 | 5,641 | 1,504 |

### ●商工業振興事業

平成22年度 商工観光課実績資料

**目的及び概要**

本町における商工業の育成、従業員の福祉向上、雇用の安定及び企業立地の促進を図ることを目的に、町内商工業者の支援を行なった。

| | | |
|---|---|---|
| 空き店舗活用事業 | 継続３件 | 571千円 |
| | 新規２件 | 110千円 |
| 商店街活動強化事業 | １件 | 1,000千円 |
| 起業・創業活動事業 | ３件 | 3,000千円 |
| 合　計 | ９件 | 4,681千円 |

## 四万十町の数値目標　●商業・サービス業の再生

| あるべき姿 | 目標へのものさし | 単位 | 現 在 | 28 年度 |
|---|---|---|---|---|
| ■高度情報化の推進 | 電子商品取引サイト「しまんとビズ」開設者数 | 商店 | 12 | 27 |
| ■空き店舗の活用 | 起業や規模拡大による空き店舗の活用 | 店舗 | ― | 10 |

【説明】

「しまんとビズ」とは、商工会が運営する電子商取引サイトです。四万十町ならではの商品、差別化された商品の販売機会をＥコマース（電子商取引）により創出します。

| 住民のとりくみ | 行政のとりくみ |
|---|---|
| ＊情報関連設備の積極的活用<br>＊来訪者への接客向上（おもてなしの心） | ＊商工会等との連携<br>＊起業や規模拡大への支援 |

# 5.ものづくりの心意気を示す製造業の振興

産業
【商工観光・農林水産】

## ■現況と課題

ものづくりを活発化させ、農林水産物や森林資源の付加価値化の促進や、加工品を活かし商店街の活性化に繋げる必要があります。

そのため、新たな加工品の開発や、四万十町ホビー館と連携した造形などの新たな技術の導入、創業・起業に向けた人材育成などを推進することが求められています。

## ■主な施策

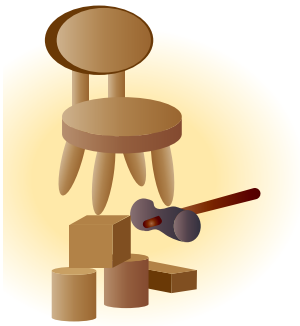

### ア. 食品工業の振興

本町では、野菜を中心に生鮮出荷をしてきましたが、近年農林水産品の付加価値を向上させる動きも活発化しています。そうした事から新たな加工施設の構想や地域の暮らしと文化の視点も含めた柔軟かつ幅広い食品工業の振興策を講じます。

### イ. 木材・木質系工業の振興

森林率の高い本町においては、これまで建築用材や集成材への加工等を推進してきました。今後は、建築用材や集成材だけでなく、林地残渣等を有効利用した木質バイオマスエネルギーの利活用増進を図るとともに、新たな木材商品の開発・販路拡大に努め、木材の付加価値向上を目指します。

また、そのために必要な施設等の整備に取組みます。

### ウ. 新しい視点でのものづくりの振興

資源を活かした「ものづくり」を支援し、全町に波及させ地域の底力を呼び起こすとともに、事業者や関係機関との連携による「ものづくり文化への展開」を推進していきます。

### エ. 伝統工芸の振興と次代への継承

本町には、紙漉きや木工などの伝統的なものづくりの知恵とワザがあります。これらの技術を後世に残していくとともに、活用方策を検討します。

食品加工場（ナバナ最終加工）

フィギュアづくり

## ■四万十町のカルテ

### ●四万十町の工業

平成19年 工業統計調査

| 事業所（所） | 従業員数（人） | 製造品出荷額等（百万円） | 1事業所あたり従業者数（人／所） | 1事業所あたり製造品出荷額等（万円／所） | 1人あたり製造品出荷額等（万円／人） |
|---|---|---|---|---|---|
| 44 | 600 | 7,469 | 13.6 | 16,975 | 1,245 |

## 四万十町の数値目標

### ●地域資源の付加価値向上

| あるべき姿 | 目標へのものさし | 単位 | 現 在 | 28 年度 |
|---|---|---|---|---|
| **■ものづくりの技術の誘致** | 企業誘致の推進 | 社 | ー | 1以上 |

【説明】

企業を誘致することで地域の雇用、人口の増大、産業の発展、税収の増加などの経済的な効果への期待は大きく、企業誘致への取り組みを進めていきます。

**行政のとりくみ**

＊高知県との連携

＊企業の訪問

# 6.地域の底力を発揮する多様な産業の展開 産業【商工観光・農林水産】

## ■現況と課題

絶え間なく変化する経済情勢に対応できる多様な産業振興は、安定した生活基盤の確立と地域活力の向上につながります。

全国的な景気の低迷により、四万十町においても例外ではなく企業や雇用を取り巻く状況は非常に厳しく、新たな起業の推進や、雇用機会の創造が課題となっています。

## ■主な施策

### ア. 地域産業の活性化

本町では、商工会をはじめ関係機関と連携し、中小企業や商店の活性化に向けて、販路拡大、技術向上、規模拡大、新部門開発などの施策を行っていきます。

### イ. 新たな起業の支援

本町では、コミュニティ（地域密着型）ビジネスの展開、「ものづくり」を活かした起業などの取り組みを支援することにより、商店街など地域産業の活性化を図ります。

新たな事業展開をめざす意欲的な起業家等を支援するため、商工会等関係団体の協力を得ながら、起業家育成の仕組みづくりを進めます。

### ウ. 雇用促進

本町では、地域雇用創造協議会等との協働や、四万十町雇用創出事業等を活用し、規模拡大や新部門開発への支援を行うとともに、ものづくりセミナー等の人材育成、学卒者の地元企業への就業支援など、地域における雇用支援や就職機会の確保に取り組みます。

### エ. 新たなものづくりと地域資源の有効活用

本町では、民間企業等と連携し、四万十町の自然や地域資源の価値と新たなものづくりを融合させ、地域資源の有効活用を推進します。

## ■四万十町のカルテ

### ●四万十町の労働力状況

平成17年 国勢調査

| | 15歳以上人口（人）① | 労働力人口 | | | 非労働力人口（人）⑤ | 労働力率 ②/①（%） | 非労働力率 ⑤/①（%） | 完全失業率 ④/②（%） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 総数（人）② | 就業者（人）③ | 完全失業者（人）④ | | | | |
| 四万十町 | 18,070 | 10,731 | 10,151 | 580 | 7,339 | 59.4 | 40.6 | 5.4 |
| （窪川地域） | 12,391 | 7,356 | 6,900 | 456 | 5,035 | 59.4 | 40.6 | 6.2 |
| （大正地域） | 2,674 | 1,442 | 1,372 | 70 | 1,232 | 53.9 | 46.1 | 4.9 |
| （十和地域） | 3,005 | 1,933 | 1,879 | 54 | 1,072 | 64.3 | 35.7 | 2.8 |

※15歳以上人口は労働力状態「不詳」を除く。

### ●雇用創出のための取り組み

平成22年度 商工観光課実績資料

| 事業名 | 事業費（千円） | 事業内容 |
|---|---|---|
| 高知県ふるさと雇用再生特別基金事業 | 113,419 | 地域の雇用再生のために地域求職者等を雇い入れて継続的な雇用機会を創出する |
| 高知県緊急雇用創出臨時特例基金事業 | 65,312 | 離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出・提供する |
| しまんと町地域雇用創造推進事業 | 1,090 | ・地域食材を使った地産外商新商品開発に対する研修<br>・ものづくり技術者養成講座の実施(2回)<br>・観光客受入体制の強化のためのおもてなし研修の実施(1回)<br>・観光ガイド養成講習(2回) |

## 四万十町の数値目標

### ●雇用・就業機会の創出への取り組み

| あるべき姿 | 目標へのものさし | 単位 | 現在 | 28年度 |
|---|---|---|---|---|
| ■雇用・就業機会の創出 | 新規雇用者 | 人 | ー | 100 |

【説明】

町内の求職者等に対する雇用・就業機会を創出するため、町内に事務所を有する企業、その他の法人又は法人以外の団体等が実施する継続性の高い雇用又は地域経済の発展及び若者の定住につながると認められる創意工夫ある事業を積極的に支援していきます。

| 住民のとりくみ | 行政のとりくみ |
|---|---|
| ＊積極的な雇用の受入 | ＊雇用・就業機会の創出への支援<br>＊商工会等との連携 |

# 7.来訪者にうれしさとやすらぎを満喫してもらえる集客交流産業の振興

産業
【商工観光・農林水産・教委】

## ■現況と課題

本町では、四万十川という最大の資源とともに、山、海と豊富な観光資源を題材として観光産業、観光客の誘致に取り組んできました。

また、新たな観光施設として四万十町ホビー館がオープンし、多くの入場者が訪れています。

しかし、町の東西に位置する道の駅や、四万十町ホビー館への来客者はほとんどが通過型であり、町内商店街への誘導方法や、宿泊施設の不足等が課題となっています。

## ■主な施策

### ア. 観光資源のネットワーク化と導線づくり

本町では、関係団体等と連携しながら、「四万十町ホビー館」を情報発信の起点として、町内の商店街や他の観光資源につなげる導線づくりの方向性を検討・推進し、単なる通過型観光ではなく、地域の収入につながる滞在型観光への転換により、町全体の活性化を図ります。

また、観光協会と連携し、道の駅などで、観光情報を発信し、観光資源のネットワーク化を図ります。

### イ. 観光施設等の整備

高速道路の延伸による、集客交流人口を町内に誘導するため、誘導標識の統一、設置、観光マップ、ガイド組織の育成など、ソフト、ハード両面から受け入れ態勢を整備、推進します。

また、四万十川や四万十町ホビー館などへの通過型観光を滞在型観光へとつなげる仕組みづくりとして民間や関係機関と連携し、新たな観光施設や、宿泊施設の整備を推進します。

さらに、これまである観光施設等についても計画的な修繕、維持管理に努めます。

### ウ. 地域イメージの創出

本町では、来訪者にとって満足度の高い観光・交流となるよう、一人ひとりが“おもてなしの心”を持った、ぬくもりが伝わる温かい交流を実践します。

また、四万十町ホビー館と連携した、町で行う「新しいものづくり」の取り組みの推進や、地域一体となったまちづくりによる地域イメージの創出を図ります。

### エ. 広域観光・広域交流の推進

滞在型観光を進めていくためには、観光資源のさらなる掘り起こしはもとより、近隣市町と連携を図ることが必要であることから、観光資源のネットワーク化による広域観光の取り組みを推進します。

### オ. 集客交流産業の振興

本町では、来訪者の満足度を高める商・工・サービス業の育成、修学旅行にも対応できる体験型プログラムなどのメニュー開発、町内観光資源の連携による相乗効果の発揮などに取り組むことを通じて、集客交流産業を振興します。

また、サイクリングセンターの整備や、観光協会を中心に、レンタサイクルによる、四万十川周遊ルートの設定などにも取り組みます。

## ■四万十町のカルテ

### ●四万十町の主要観光施設入り込み客数

平成22年度 商工観光課調査資料

| 施　設　名 | | 平成22年度（人） |
|---|---|---|
| 松葉川温泉 | 入　浴 | 54,006 |
| | 宿　泊 | 8,434 |
| 興津海水浴場 | 来場者 | 26,591 |
| | 宿　泊 | 2,719 |
| 道の駅あぐり窪川 | | 337,890 |
| 道の駅四万十大正（情報館のみ） | | 14,004 |
| 道の駅四万十とおわ | | 139,752 |
| オートキャンプ場ウェル花夢 | | 6,699 |
| 旧都築邸 | | 5,474 |
| リバーパーク轟キャンプ場 | | 418 |
| 三島キャンプ場 | | 755 |
| ふるさと交流センター | | 1,635 |
| ライダーズイン四万十 | | 398 |

### ●主要なイベントの集客数

平成22年度 商工観光課調査資料

| イベント名 | 集客数（人） |
|---|---|
| よってこい四万十 | 5,000 |
| 四万十川まつり | 2,000 |
| 四万十大正あゆまつり | 3,000 |
| 台地まつり | 2,500 |
| 米こめフェスタ | 5,200 |

## 四万十町の数値目標　●地域と地域外との人や情報、文化などの交流

| あるべき姿 | 目標へのものさし | 単位 | 現 在 | 28 年度 |
|---|---|---|---|---|
| ■うれしさとやすらぎを感じてもらえる集客交流 | 農家民宿 | 箇所 | 9 | 15 |
| | 体験メニューの指導者 | 人 | 42 | 50 |
| | 有料ガイド | 人 | 13 | 25 |
| | 主要観光施設集客数 | 千人 | 582 | 688 |
| | レンタサイクル利用者 | 人 | ― | 500 |

【説明】

［集客交流］とは、「ある地域に、観光やコンベンション、ビジネスなどさまざまな目的で非定期的に訪れる人々を招き入れ、その中で人や情報、文化などが交流すること」であり、こうした集客交流を促進し、支えていくことにかかる産業の総称を「集客交流産業」といいます。具体的には、来訪者への直接的なサービス提供（主なものとしては、飲食、買い物、レジャー、コンベンション、交通、宿泊）に関連する産業や来訪者への情報提供（主なものとしては、観光企画、情報メディア）に関連する産業を指します

| 住民のとりくみ | 行政のとりくみ |
|---|---|
| ＊集客交流の推進に向けた相互連携<br>＊都市住民からの問合せへの対応 | ＊交流希望者への情報の提供<br>＊四万十町ホームページでの情報発信<br>＊観光協会等との連携 |

## （4）地域内外の交流・連携が活発な地域づくり

本町では、地域内外の交流・連携が活発な地域づくりを進めるために、道路交通網の整備、公共交通の底上げ、高度情報化に対応するための基盤整備などとともに、住民間・地域間の相互理解、自主的・自発的な地域活動・交流活動への参加等々を推進します。

| 施策の大綱 | 主な施策 |
|---|---|
| **①人権尊重、男女共同参画社会の実現** | ア. 人権尊重社会の確立<br>イ. 男女共同参画社会の実現 |
| **②都市住民との交流の促進** | ア. 住民と都市住民との交流機会の拡充<br>イ. 都市と農山漁村との交流の促進<br>ウ. 移住（定住）者の受け入れの促進<br>エ. 町出身者等とのまちづくりの共有<br>オ. 外部機関等との連携の推進 |
| **③地域間交流・国際交流の推進** | ア. 地域間交流の推進<br>イ. 国際交流の推進<br>ウ. 国際感覚の養成 |
| **④住民自らの手による地域づくりの促進** | ア. 住民による地域再発見運動の推進<br>イ. 集落・地区における地域特性を活かしたまちづくり<br>ウ. 集落・地区の再編及び連携の推進<br>エ. コミュニティ活動、ＮＰＯ活動の支援<br>オ. 地域リーダーの育成<br>カ. コミュニティ活動等の拠点づくり |

四万十町の訪問団を歓迎いたします。

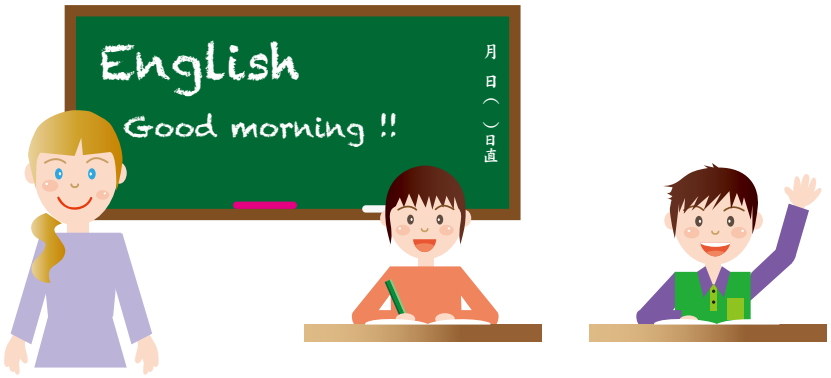
English
Good morning !!
月 日（ ）日直

# 1.人権尊重、男女共同参画社会の実現

民生
【総務・町民】

## ■現況と課題

すべての人間は平等であり、その尊厳は互いに尊重しなければなりません。男女平等の精神のかん養や様々な障害者の社会参加が進んでいる中、すべての住民が個人の価値を尊び、一人ひとりの人権が守られるように、人権教育の推進が求められています。

## ■主な施策

### ア. 人権尊重社会の確立

本町では、住民一人ひとりが人権を尊重する心を身につけることができるよう、家庭や地域、学校や職場など、さまざまな場における生涯を通じた人権教育や啓発を推進しています。具体的には「人権を守る住民の集い」や「人権学習会」などの広報・啓発活動や四万十町人権教育研究協議会を中心とした人権教育等人権を尊重するまちづくりを推進し、住民一人ひとりの人権意識の高揚に努めます。

### イ. 男女共同参画社会の実現

意識の中や社会制度、慣行において、固定的な性別役割意識が未だに根強く残っています。あらゆる機会を利用して広報、啓発活動を推進するとともに、女性への人権侵害だけではなく、個々の多様な生き方の可能性を見出し、自立を促し、男女の対等な関係づくりを目指します。

また、四万十町全域の商工事業所を対象に、仕事における男女の労働実態調査を行うことにより、労働状況・各種休暇制度等を把握し、男女が働きやすい環境づくりを目指すと共に、事業所の意識啓発・就労改善の普及促進を図ります。

人権教育研究大会

## ■四万十町のカルテ

### ●男女共同参画の状況と改善方向・課題

平成23年4月1日 総務課調査資料

| 事　項 | 男女共同参画の状況 |
|---|---|
| 四万十町役場幹部職員 | 課長、副課長の女性職員が占める割合　23.4% |

### ●人権教育講座・学習会の開催数

平成22年度 生涯学習課調査資料

| 四万十町人権教育研究協議会 | （窪川支部） | （大正支部） | （十和支部） |
|---|---|---|---|
| 2回 | 1回 | 1回 | 1回 |

## 四万十町の数値目標

**●人権尊重社会の確立**
**●性別・年代によらずお互いを尊重しあう地域社会**

| あるべき姿 | 目標へのものさし | 単位 | 現 在 | 28年度 |
|---|---|---|---|---|
| ■人権尊重社会づくり活動の推進 | 講座・学習会等の開催数 | 回 | 5 | 8 |
| | 講座・学習会等への参加者数 | 人 | 400 | 1,000 |
| ■男女が共同して創るこれからの地域社会 | 女性幹部職員の登用 | % | 23.4 | 30.0 |
| | 男女が働きやすい環境づくり等労働実態調査アンケートを行う事業所 | ― | ― | 全事業所で実施 |

【説明】
全ての人が共に支え合い安心して生活できる地域づくりのために、基本的人権の尊重と自由平等、人権尊重社会の確立をめざすため、生涯を通じた人権教育、幅広い人権教育の研究に取り組みます。

| 住民のとりくみ | 行政のとりくみ |
|---|---|
| ＊講座・学習会等へ参加、協力<br>＊四万十町人権教育研究協議会への加入<br>＊人権意識の醸成 | ＊人権尊重のまちづくり活動環境等の整備<br>＊人権啓発活動の推進<br>＊学習会等の開催<br>＊四万十町人権教育研究協議会等の活動団体との連携及び支援 |
| ＊人権問題について積極的に学ぶ<br>＊講演会、勉強会への積極的な参加 | ＊全職員の意識改革と能力開発機会の均等化、及び性別に関わらない幹部職員の登用 |

## 2.都市住民との交流の促進

産業・総務
【農林水産・商工観光・企画】

### ■現況と課題

本町は、山・川・海の自然資源をはじめ、歴史・文化、くらしやしごとの知恵やワザなど多彩な地域資源を有しており、これまでこれらを活かし、ふるさと支援条例の制定、交流イベントの実施、空き家調査の実施と情報発信等を行い、都市住民との交流を促進してきました。

今後は、築き上げてきた仕組みと都市住民との繋がりを、更に拡げる取り組みが求められています。

### ■主な施策

#### ア. 住民と都市住民との交流機会の拡充

本町では、東京四万十会等の町出身者や、これまで実施してきた四万十町展の顧客との繋がり等を活かし、今後は、インターネット等を活用した都市住民と地域住民との交流機会の拡充を図ります。

#### イ. 都市と農山漁村との交流の促進

本町では、農林漁業と観光の一体的な発展に向け、引き続き農家民宿等によるグリーンツーリズムや、スキューバダイビング等によるブルーツーリズムの推進に取り組み、地域経済の活性化を図ります。

#### ウ. 移住（定住）者の受け入れの促進

本町では、移住希望者を受け入れ、地域住民との交流を推進するため、空き家調査の実施と情報発信等を行ってきましたが、今後はこれらの情報の充実（更新）等を行いながら、空き農地や空き店舗等を斡旋する仕組みづくりを目指します。

また、民間団体等が実施するインターンシップ事業との連携を図りながら、お試し滞在等による短期的な受け入れも推進します。

さらに、都市と地域の交流を通じて、地域の活性化及び移住・定住の推進を図る、滞在型市民農園の利用促進に取り組みます。

#### エ. 町出身者等とのまちづくりの共有

本町では、身近に居ては見えにくい町の課題や良さを引き出すため、ふるさと支援条例事業の実施や、故郷新聞の発行等により、町出身者や四万十町に関心を持つ町外の方の声を積極的に聞き、まちづくりに活かす取り組みを推進します。

#### オ. 外部機関等との連携の推進

本町では、これまでも各種検討委員会等において大学等のアドバイスを受けてきましたが、今後も専門性を有する取り組み等で、大学はじめ試験研究機関等との連携を推進します。

四万十町展

友好都市交流（山鹿市）

## ■四万十町のカルテ

### ●都市住民との交流に係る指標

企画課調査資料

| 事　　項 | 現　況　実　態 |
|---|---|
| 故郷新聞顧客者数（町の応援団） | 約2,000人（平成23年4月現在） |
| 空き家への年間入居者数 | 20人（平成23年度上半期の実績×2） |

### ●滞在型市民農園（クラインガルテン）

平成23年3月31日　農林水産課調査資料

| 目的及び概要 |
|---|
| 都市と地域の交流を通じて、地域の活性化及び移住・定住の推進を図る滞在型市民農園（クラインガルテン）を、平成22年4月に開園しました。<br>・宿泊施設付滞在型農園……15区画（1区画　280㎡）<br>・日帰り農園 ……19区画（農園　50㎡） |

## 四万十町の数値目標　●町の事業運営・地域経営への支援者集団づくり

| あるべき姿 | 目標へのものさし | 単位 | 現 在 | 28 年度 |
|---|---|---|---|---|
| ■域内外の人々の交流が盛んな地域 | 故郷新聞顧客者数（町の応援団） | 人 | 2,000 | 2,200 |
| | 空き家への入居者数 | 人 | 20 | 30 |
| | クラインガルテンの区画整備 | 区画 | 31 | 38 |

【説明】

「ふるさと支援条例」は、平成20年4月に、四万十町が取り組む地球的な課題である安全で安心な食料供給、地球温暖化防止などの環境課題、限界集落に見られる居住の格差などに関する施策について、生活空間を越えた社会的な存在としての責任を果たせる機会を町内外の寄附者及び投資者に与えるとともに、寄附等の使途についての透明性を高め、町と寄附者等による協働のまちづくりを推進することを目的に制定したものです。

| 住民のとりくみ | 行政のとりくみ |
|---|---|
| ＊都市住民の積極的な受け入れと、それに向けた意識改革<br>＊空き家等の積極的な提供 | ＊交流機会の積極的な創出<br>＊空き家等の掘り起こし<br>＊外部機関との連携の推進 |

# 3.地域間交流・国際交流の推進

総務【企画】

## ■現況と課題

地域間・国際交流活動は、今後も草の根レベルでの交流が一層期待されています。

それは、“お互いを尊重し合う心”の醸成、国際感覚を身に付けた人材の育成、新しい経済活動への展開といった多様な活動の成果が、自分たちの地域づくりに還元されることになるからです。

本町では、これまでの取組を継承するとともに、主体的な活動は住民・地域で、活動支援を行政で行う役割分担と連携を図り、新しい感動を得る機会となる交流活動の活性化を推進します。

## ■主な施策

### ア. 地域間交流の推進

本町では、地域間交流活動の活発な展開を図るため、熊本県山鹿市及び岡山県高梁市との友好都市提携を行い、平成23年度には民間交流を深めるため友好都市交流事業を制定しましたが、今後は、こういったものを軸に県内外の地域との多彩な交流事業を積極的に推進していきます。

また、引き続き、災害時の広域連携体制、相互支援体制の整備・拡充を目指します。

### イ. 国際交流の推進

町では、国際感覚を身に付けた人材を育成するため、ＣＩＲ（国際交流員）を中心とした外国語教室やホームステイ事業をはじめ、異文化理解教室など児童から高齢者まで幅広い町民が参加できる事業を開催し、児童・生徒、青年、高齢者など、より広範囲な交流を図るとともに、グローバルな視点での座談会等を開催するなど、国際交流・国際協力事業を推進します。

また、住民・地域主体の交流団体と連携して、地域間・国際交流推進のための体制を確立し、活動しやすい環境づくりを進めるとともに、住民・地域主体の交流団体の育成・支援を図ります。

### ウ. 国際感覚の養成

本町では、在住外国人や留学生へのサポート（支援）を図り、国籍に関係なく互いに協力し合い、外国人が住みやすい地域づくりを推進します。

また、町民が外国の文化や習慣を体験・理解するために、国際交流事業を引き続き実施し、国際化を身近に感じることのできる地域づくりを推進します。

## ■四万十町のカルテ

### ●地域間交流・国際交流

平成23年度 企画課調査資料

| 事　　項 | 現　況　実　態 |
|---|---|
| 友好都市との民間レベルでの交流 | 1回／年間（平成23年度には友好都市交流事業を実施し、地元コーラスグループ同士での交流事業が実施された） |
| 外国人ホームステイの受入 | 20人（国際交流員が主体となり、県内の大学に在学中の外国人の受け入れを行っている） |

## 四万十町の数値目標　●地域間交流・国際交流を通じた地域づくり

| あるべき姿 | 目標へのものさし | 単位 | 現 在 | 28 年度 |
|---|---|---|---|---|
| ■外国・地域外文化に対する相互理解と共感のある地域 | 友好都市との民間レベルでの交流 | 回 | 1 | 3 |
| | 外国人ホームステイの受入 | 人 | 20 | 30 |

| 住民のとりくみ | 行政のとりくみ |
|---|---|
| ＊友好都市住民との草の根的な交流<br>＊外国人ホームステイ者の積極的な受け入れ | ＊草の根的な交流に取り組む住民団体等への支援<br>＊国際交流の多面的発展に向けた調査、研究 |

# 4.住民自らの手による地域づくりの促進

総務【企画】

## ■現況と課題

現在の地域づくりは、行政区や集落ごとの自治活動に加えて、福祉分野や環境分野のボランティアなど住民主体のコミュニティ活動によって促進しています。

本町では、「自分たちの地域は自分たちでつくる」を基本にコミュニティ活動等の盛んな地域づくりを推進するため、集落担当職員制度の活用など集落への支援を積極的に進めます。

## ■主な施策

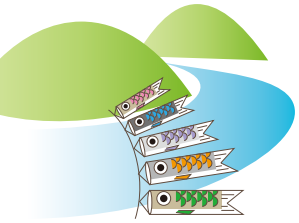

### ア. 住民による地域再発見運動の推進

本町では、住民それぞれが、住んでいる集落・地区の自然や歴史・文化、くらし・しごとの知恵やワザ等を見直し・評価することによって、その良さを再確認し、より一層の誇りと愛着を感じられる居住地域になるように、地域新聞の発行等による地域再発見運動を推進します。

### イ. 集落・地区における地域特性を活かしたまちづくり

本町の集落・地区では、自然とふれあう昔遊びや地域の日常食・伝統食の再生、コミュニティビジネスの立ち上げ（地域に根ざした小さな仕事場づくり）、町役場等の所管する施設管理やサービス代行の仕組みづくり、都市住民との多様な交流の促進、芸術・工芸などに取り組む人たちに開かれたまちづくりなど、地域特性を活かしたまちづくりを推進します。

### ウ. 集落・地区の再編及び連携の推進

本町では、過疎化や少子高齢化の進行により、これまでの活動の維持が困難な集落・地区が増えているため、今後は、集落担当職員制度の活用等により地域住民の声を十分に聞きながら、集落・地区の再編と連携を推進します。

### エ. コミュニティ活動、ＮＰＯ活動の支援

本町では、集落・地区、NPO等におけるコミュニティ活動、まちづくり組織の育成に向けて、集落担当職員の活用による先進事例などの情報提供や、地域づくりやコミュニティ活動に関する学習機会の提供を進めます。

また、今後、設置予定の地域自治区制度を活用しながら、住民の自主的・自発的なまちづくりの活動に対しての支援を推進します。

支援の対象とする活動事例としては、次のようなものが考えられます。

- 集落・地区の伝統行事や文化イベントの維持・復活支援
- 集落・地区のくらしやしごとの技能・技術の継承・復活支援
- 集落・地区ごとの支え合いの仕組みづくり
- 複数の集落・地区が連携して取り組む活動への支援
- 休廃校等の活用による多様なコミュニティ活動の推進（NPO活動の支援）など

### オ. 地域リーダーの育成

本町では、今後も引き続き、多様なコミュニティ活動の活性化を促すとともに、グループ交流や研修機会の拡充を図り、地域リーダーの育成に努めます。

### カ. コミュニティ活動等の拠点づくり

本町では、コミュニティ活動、NPO活動の多様化・活性化に向けて、今後も引き続き集会所整備事業の活用により、活動に関する相談及び情報交流の拠点を整備（改修含む）し、また、各地区での活動拠点となる集会所や公民館、コミュニティセンターなどの機能充実を図ります。

## ■四万十町のカルテ

### ●住民の手による地域づくりの動き

平成23年度 企画課調査資料

| 事　　項 | 現　況　実　態 |
|---|---|
| 地域再発見運動に取り組む地区 | 過去には県総合補助金を活用し、五社、下道、広井、古城・地吉地区において地区の良さの再発見をしながら再生プランを策定。古城・地吉地区ではプランを基に宅老所事業を導入といった実績がある。 |
| ＮＰＯ認可状況 | 13団体<br>農産物の栽培指導、介護給食サービス、保育・育児サークル、障害者福祉・就労支援、地域雇用促進、里山保全、環境保全など |

## 四万十町の数値目標　●住民自らの手による地域づくり

| あるべき姿 | 目標へのものさし | 単位 | 現 在 | 28 年度 |
|---|---|---|---|---|
| ■住民の自主的・自発的な活動 | 地域再発見運動に取り組む地区数（地域新聞の発行など） | 地域 | ― | 3 |
| | ＮＰＯ認可団体数 | 団体 | 13 | 15 |

【説明】

「NPO」とは、Non Profit Organization　の略語で「非営利組織」つまり、利益を目的としない組織のことをいいます。特定非営利活動促進法に基づく法人格認可申請を行った団体は「NPO法人（特定非営利活動法人）」と呼ばれる。広義では法人格を持たなくても民間非営利団体をNPOといいます。

| 住民のとりくみ | 行政のとりくみ |
|---|---|
| ＊地域内で話し合いの機会を持ち、地域の良さを再発見 | ＊組織や地域リーダー育成に向けた研修機会の拡充<br>＊集会所や公民館、コミュニティセンターなどの機能充実及びその支援 |

## （5）行財政運営の方針

| 施策の大綱 | 主な施策 |
|---|---|
| ①住民のまちづくりへの参加と行政との協働、住民自治の確立 | ア. 地域自治活動の活性化<br>イ. 民間活力の積極的な導入<br>ウ. 協働プログラムの推進<br>エ. 協働のまちづくりの推進<br>オ. 四万十町としての連帯・連携、住民意識の醸成 |
| ②情報共有化と住民自治を支える仕組み | ア. 地域情報化の推進<br>イ. 行政情報化の推進<br>ウ. 情報共有化・情報公開の推進<br>エ. 広聴機能の充実、意見公募手続条例の活用<br>オ. 地域自治区の設置<br>カ. まちづくり基本条例の推進 |
| ③新しい行財政システムの確立 | ア. 住民とともに歩む／住民にやさしい行財政運営<br>イ. 計画的で実効性の高い行財政運営の推進<br>ウ. ムダのない財政運営<br>エ. 行政評価システムの整備と持続的な行財政改革の推進<br>オ. 町職員が能力を発揮できる運営<br>カ. 四万十町のブランドを高める運営<br>キ. 庁舎等の整備と遊休施設の活用 |
| ④広域行政、広域連携の推進 | ア. 高幡広域市町村圏事務組合における課題等の推進<br>イ. 四万十川流域における課題解決のための取り組み<br>ウ. 広域ネットワークの推進 |

四万十町本庁舎（外観パース）

# 1.住民のまちづくりへの参加と行政との協働、住民自治の確立

総務【企画】

## ■現況と課題

本町では、「自治とは、自分たちのことは自分たちで解決すること」を基本とした自己決定、自己責任の体系であるという基本原則から、住民が主体となって考え、行動し、それを行政が支えるという「住民と行政との協働のまちづくりの仕組み」を構築し、住民自治の確立を推進します。

## ■主な施策

### ア. 地域自治活動の活性化

本町では、四万十町まちづくり基本条例の基本理念に基づき、それぞれの地区で主体的な地域づくりを推進するため、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という自治意識の醸成・高揚に努めるとともに、まちづくりの諸課題に住民や地域が計画段階から参画するようにします。

また、地域自治区の設置を目指し、かつ地域づくりに関連する組織の再編・強化に取り組みます。

### イ. 民間活力の積極的な導入

本町では、協働のまちづくりを推進するために、民間企業やコミュニティ団体などとの交流機会を拡充し、相互の情報交換と意志疎通を図るとともに、民間事業者やボランティア団体などへの事業委託など、行政活動への民間の意欲と能力の積極的な導入を図ります。

### ウ. 協働プログラムの推進

本町では、学校教育、生涯学習、地域福祉、環境保全、観光・交流などにおける住民・地域・行政との協働プログラムを推進します。

また、協働のまちづくりを一層進めるため、各地区の自治活動、コミュニティ活動、行政などの担う役割を明確にし、活動しやすい環境づくりを推進します。

### エ. 協働のまちづくりの推進

本町では、住民と行政の情報の共有化などの取組を通じて、住民の意見や提言を積極的に受け入れる仕組みを確立するなど、住民参画による協働のまちづくりに取り組みます。

また、主要プロジェクトなどの推進にあたっては、意見公募手続きを実施し、住民の意向を十分に尊重した政策立案を行い、住民と行政が一体となったまちづくりを推進します。

### オ. 四万十町としての連帯・連携、住民意識の醸成

町では、町内の連帯・連携、住民意識の醸成を促進するため、ケーブルネットワークでの映像紹介や四万十町のCI、シンボルづくりなどに取り組みます。

## ■四万十町のカルテ

### ●自治会活動支援事業の実施状況

平成22年度 企画課調査資料

| 地　区 | 自治会の基礎的な活動 | 親睦を目的とした行事 | 地域内の文化的な活動 | その他 | 交付額（千円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 窪川地区 | 178 | 130 | 26 | 104 | 4,380 |
| 大正地区 | 31 | 26 | 3 | 33 | 1,120 |
| 十和地区 | 36 | 18 | 17 | 22 | 920 |
| 町全体 | 245 | 174 | 46 | 159 | 6,420 |

### ●自治会活動支援事業の実施地区数

平成22年度 企画課調査資料

| 地　区 | 地　区　数（平成22年度現在） | 平成22年度 | |
|---|---|---|---|
| | | 実施地区数 | 割合（%） |
| 窪川地区 | 203 | 106 | 52.2 |
| 大正地区 | 36 | 26 | 72.2 |
| 十和地区 | 19 | 19 | 100.0 |
| 町全体 | 258 | 174 | 58.5 |

## 四万十町の数値目標　●自治会活動の取り組みの推進

| あるべき姿 | 目標へのものさし | 単位 | 現　在 | 28年度 |
|---|---|---|---|---|
| **■地域が元気になる活動** | 自治会活動支援事業の拡充 | % | 58.5 | 70 |

【説明】
町は、住民自治の発展と豊かで活気ある地域を創造するため、地域コミュニティの活性化と住民活動のレベルアップを図るために実施する事業で、地区住民が参画し主体となる事業に対して、必要な交付金を予算の範囲内において地区等に交付するものとしています。

| 住民のとりくみ | 行政のとりくみ |
|---|---|
| ＊自治会活動への積極的な参画<br>＊複数の自治会の連携による新しい活動 | ＊自治会へ制度の周知徹底<br>＊集落担当職員による自治会活動のサポート |

## 2.情報共有化と住民自治を支える仕組み

総務
【企画・総務・管財契約】

### ■現況と課題

本町では、ケーブルネットワーク施設を利活用し地域内外との情報・通信格差を来さないよう、地域社会の情報化と併せて、行政の情報化を図るなど、高度情報社会への対応を促進します。

また、四万十町まちづくり基本条例の理念に沿った情報の共有や住民との協働、住民参加・参画を促進し、住民自治を確立するため、広報・広聴機能の充実、地域自治区の設定などを目指します。

### ■主な施策

#### ア. 地域情報化の推進

本町では、町内全域に整備したケーブルネットワーク施設を利活用するとともに、住民参加と交流を支援する情報化を推進し、かつ、情報通信教育の推進・啓発等によって誰もが情報・通信機器を扱うことができる情報バリアフリー環境を整備するなど、住民が高度情報化の恩恵を享受できるよう環境整備を推進します。

#### イ. 行政情報化の推進

本町では、行政情報の電子化・データベース化による情報共有化を進め、広域での電算システムの共同利用の推進・拡充によって経費の削減や行政事務の効率化を図るとともに、情報ネットワークへの対応力の向上を図ります。行政情報化を推進することによって、住民にとって分かりやすく利便性の高い行政サービスの提供、情報公開など、高度情報社会に対応する行政システムを構築します。併せて、個人情報の保護と安全性・信頼性の確保に十分留意し、情報化推進体制の整備を進めます。

#### ウ. 情報共有化・情報公開の推進

本町では、協働によるまちづくりの推進にあたって、個人情報保護に配慮しつつ、ケーブルテレビや広報やインターネットなど、地域や時代に応じた多様なメディア（情報伝達媒体）を活用した情報の共有化を推進します。

情報の共有化のために、広報誌やホームページの充実、町政懇談会（車座談義）、集落担当職員の訪問活動など広報広聴活動を充実させることにより、住民にわかりやすく効率的な情報提供に努めます。

#### エ. 広聴機能の充実、意見公募手続条例の活用

本町では、重要施策課題について住民意向を反映するため、意見公募手続条例に基づき政策立案過程の公開と町民等の意見参画機会を設けるとともに、町政懇談会（車座談議）の開催、分野ごとの住民とのコミュニケーションの場づくりなど、住民意向の把握に取り組んでいます。また、多くの住民の意見が反映されるよう、制度の活用の啓発にも努めます。

#### オ. 地域自治区の設置

本町では、住民や地域との十分な協議を踏まえて、地域自治区の設置を目指し、地域住民の意見を反映する住民と行政が連携した地域づくりを目指します。

#### カ. まちづくり基本条例の推進

本町では、自治の基本原則や情報の公開や共有、行政運営のルール、住民と行政とのそれぞれの役割と責務、住民参加のあり方と協働の仕組みなどの基本を定めた「四万十町まちづくり基本条例」に基づいたまちづくりを推進します。

## ■四万十町のカルテ

### ●情報公開とまちづくりへの参画

平成22年度 企画課調査資料

| 情報共有・広聴の充実 | 現況（実績） | 今後の取り組み |
|---|---|---|
| 行政放送の実施<br>（ケーブルＴＶ活用） | 行政放送：月２回更新中<br>コミュニティー放送：<br>週2回更新（四万十ウオッチング） | **分かりやすい行政放送の充実。放送の更新回数のアップ。** |
| 意見公募手続きの開始 | 意見公募案件　7件 | **町の政策立案過程の公開と町民等の意見参画機会の手続に関して必要な事項を定めることにより、町政における公正の確保と透明性の向上及び町民参加の促進を図り、開かれた町政運営と協働のまちづくりを推進するものです。** |

## 四万十町の数値目標　●地域情報化の推進

| あるべき姿 | 目標へのものさし | 単位 | 現 在 | 28 年度 |
|---|---|---|---|---|
| **■行政情報の積極的な公開** | ケーブルＴＶ活用による行政情報番組の充実 | 月 | 2回 | 4回 |
| **■住民の町政参画の促進** | 意見公募手続きの拡充 | 年 | 7回 | 15回 |
| **■情報発信の高度化** | Ｗｉ－Ｆｉ環境の整備（注1） | 箇所 | 2 | 20 |

【説明】

(注1) Ｗｉ－Ｆｉとは、相互接続性が保証されている電波中継機に接続することで、インターネットに高速で接続する仕組みです。電波中継機によりインターネット接続が可能な領域をホットスポットといいますが、ホットスポットは範囲が限られていますので、そのエリアを移動したらＷｉ－Ｆｉでのネット接続はできません。

| 住民のとりくみ | 行政のとりくみ |
|---|---|
| ＊ケーブルＴＶの積極視聴<br>＊意見公募手続きへの参加 | ＊行政情報の充実<br>＊積極的な意見公募<br>＊公共施設でのＷｉ－Ｆｉ環境の整備 |

# 3.新しい行財政システムの確立

総務
【総務・企画・税務・管財契約】

## ■現況と課題

本町の計画や施策はすべて総合振興計画によることを基本とし、時代の要請と地域特性を踏まえて、行政評価条例による行財政運営の実施や解りやすい情報公開、住民参画を推進します。

本町では、公共（課題）は住民と行政がともに担うという考え方に立ち、地域、住民への分権を進めるため、公共施設の充実を図り効率的な行政運営を目指します。

## ■主な施策

### ア. 住民とともに歩む／住民にやさしい行財政運営

本町では、四万十町まちづくり基本条例に基づき、情報の公開と共有、協働、参画をキーワードに、住民とともに歩む行政運営を行います。各施策目標をできる限り具体的に示し、その成果を住民も評価できる行政評価制度が整備されました。

これからは、ケーブルネットワークの活用など視覚的工夫も含めて行政情報を分かりやすく提供するように心がけ、住民が暮らしのなかで、行政の対応を身近に感じられるよう、やさしい行政運営を行います。

### イ. 計画的で実効性の高い行財政運営の推進

本町では、総合振興計画に基づく施策や事業を実施するにあたって、毎年度施策ヒアリングを実施し施策・事業の位置づけ、行政の役割と優先順位等を明確にし、かつ費用対効果を考慮した実効性の高い行財政運営の確立に努めます。

適材適所の人材配置、研修の充実や職員提案制度の確立等による職員意識の改革とモチベーションの高揚を図り、組織運営の活性化に取り組みます。

税負担の公平性を保ち町民に信頼される税務行政を確立するため、適正・公平な課税と徴税活動に取り組みます。併せて、税以外の金銭債権（公債権及び私債権）についても「債権の確保」「公平の確保」の観点から、滞納整理の強化を図るため、全庁的な取り組み体制を構築します。

### ウ. ムダのない財政運営

本町では、四万十町行財政改革大綱及び実施計画、並びに財政ビジョンに基づく中期財政計画を策定し、それに応じた施策展開と財源確保、住民と行政の協働を行うことにより、効率的な財政運営を目指します。

### エ. 行政評価システムの運用と持続的な行財政改革の推進

本町では、効率的で効果的な行財政運営を実現するため、住民、議会、行政が対等の立場で参画する行政評価システムを（事務事業評価、施策評価、政策評価）運用し、かつ計画・実行・評価の各段階の作業を充実するとともに、評価の結果を改善や新提案に反映させるなど、持続性のある行財政運営（改革）を一層進めます。

また、計画策定時においては、意見公募手続き条例に基づき、住民の意見を十分反映させるとともに、計画の実行と評価、改善等の過程について、情報の公開と明確な説明を行います。

### オ. 町職員が能力を発揮できる運営

本町では、分権時代に対応できるよう職員の意識改革を進めるとともに、職員提案によるまちづくり提案制度を活用します。

また、職員のやる気が活かされ、その成果が適切に評価されるように、人事考課制度の運用や自主研修支援制度を活用します。

### カ. 四万十町のブランドを高める運営

本町では、すべての施策において、四万十町のブランドイメージを高めることを心がけた運営を行います。

### キ. 庁舎等の整備と遊休施設の活用

本町では、新しい庁舎の整備を推進するとともに、遊休施設の調査を踏まえ、総合支所をはじめ公共施設の再編整備と使用可能な未利用施設について、利活用の推進に取り組みます。

## ■四万十町のカルテ

### ●第１次行財政改革実施計画の状況

平成22年度 企画課調査資料

| 主要な取り組み | 現況（実績） | 今後の取り組み |
|---|---|---|
| 行政評価システムの運用 | 平成21年度から試行的に開始し、防災・雇用・子育て関係の施策評価や事務事業評価を行っています。 | **四万十町総合振興計画の５つの基本理念に付随する主な施策及び個表について５年周期で評価を行います。** |
| 定員適正化計画による定員管理適正化 | 平成18年度に職員数の抑制に努める「四万十町定員適正化計画」を策定し、平成21年度までに42名の削減を行っています。 | **職員数の抑制を継続するため、アウトソーシングの実施、組織機構、並びに事務事業の見直しを継続的に実施します。** |
| 投資的経費の見直し | 総合振興計画や行財政改革結果に基づき、緊急かつ重要度が高い事業から優先的に予算計上を行っています。 | **今後、庁舎やし尿処理場などの大型施設整備事業が予定されているため、地方債の借入抑制など財源の見直しを行うとともに、合併支援がなくなる平成28年度以降を見据えた計画が必要です。** |

## 四万十町の数値目標　●行財政改革の一層の推進

| あるべき姿 | 目標へのものさし | 単位 | 現 在 | 28 年度 |
|---|---|---|---|---|
| **■行政評価システムの運用** | 総合振興計画の全ての事業結果について評価し、改善や見直しを行います。(注1) | 事業 | 2 | 40 |
| **■文書管理の見直し** | 全課がファイリングシステムの運用 | 課 | — | 16 |
| **■スリムな行政組織**(本庁) | 課、室等の見直し | 課 | 16 | 12 |
| **■スリムな行政組織**(総合支所) | 課、室等の見直し | 課 | 3 | 2 |

【説明】

(注1) 各課、各グループ等のすべての事務事業を体系的に区分し、計画（Plan）⇒実施（Do）⇒評価（Check）⇒改善（Action）の行政マネジメントサイクルに基づく行政評価システムを運用することで、事務事業の必要性や有効性、コストなどの検証を行います。このことにより事務事業の進め方の改善や、事務事業の休止・廃止を含めた優先性に基づく見直しを進めます。

| 住民のとりくみ | 行政のとりくみ |
|---|---|
| ＊行政評価への参加 | ＊全事務事業に対する行政評価システムのルールづくり<br>＊事務作業効率の一層の向上を目指しファイリングシステムを導入 |

# 4.広域行政、広域連携の推進

総務【企画】

## ■現況と課題

本町は、広域圏組織としては高幡広域市町村圏事務組合に加入していますが、その事業の内容や性格から、四万十川流域の市町、さらには高幡広域や四万十川流域を越えるより広いネットワークの中で、事業を行っています。

特に、四万十川の再生、保全については、流域が一体となった取り組みが必要となっています。

## ■主な施策

### ア. 高幡広域市町村圏事務組合における課題等の推進

高幡広域市町村圏事務組合では、平成１３年に第４次高幡広域市町村圏計画を策定し、人材と産業の育成、文化振興、高齢者や障害福祉の充実などに取り組み、広域の発展に一定の役割を果たしてきています。しかし、平成の大合併により１市４町４村から１市４町となり、広域事業や施策の見直しが必要となりました。そのため、平成２３年に第５次高幡広域市町村圏計画を策定し、今までの現状と課題について検証を行うとともに、環境、観光や防災などの重要施策を掲げて更なる取組みを推進しています。

●基本施策

1. 環境未来ゾーンの形成を目指した魅州の國づくり
2. 観光立圏による魅州の國づくり
3. 心豊かに、生涯安心の魅州の國づくり
4. 安全安心の魅州の國づくり
5. 広域行政推進基盤・体制の充実による魅州の國づくり

### イ. 四万十川流域における課題解決のための取り組み

四万十川に関する広域の取り組み組織としては、四万十川保全機構と四万十川財団があります。

四万十川財団では、四万十川一斉清掃や森林ボランティアなどの清流保全と森づくりの推進、ホームページによる全国への情報発信、重要文化的景観の保全や地域づくりに生かす取り組みなどを推進しています。

四万十川の再生・保全のためには、合併浄化槽等の設置推進や、有害化学物質の排出抑制、環境保全型農業の推進、除間伐等の森林の適正管理など、具体的な取り組みについて各市町の達成目標を設定し、流域住民と行政が一体となった取り組みを推進します。

### ウ. 広域ネットワークの推進

電算費用の削減・災害のリスクの軽減・管理体制の強化を図るため、「高知県中西部電算協議会」を中心に電算システムの共同利用の検討を進めていきます。

## ■四万十町のカルテ

### ●広域連携の状況

平成22年度 企画課調査資料

| 主要な取り組み | 現況（実績） | 今後の取り組み |
|---|---|---|
| 高幡広域市町村圏事務組合との連携 | 本事務組合は、四万十町を含め1市4町で構成されており、広域で連携し一体となって取り組むことが、最も効果的な事業を実施しています。 | **1市4町で連携し、協議の中で合意に至った事業については、順次広域での実施に向けて取り組みを進めます。** |
| 電算システムのネットワーク化 | 住民情報系基幹システムは市町単独で整備 | **他市町との共同利用による低コスト化の推進** |

## 四万十町の数値目標　●地方分権に対する広域対応

| あるべき姿 | 目標へのものさし | 単位 | 現 在 | 28 年度 |
|---|---|---|---|---|
| **■地方分権の推進** | 権限移譲に関する広域対応 | 事業 | ー | 3 |

【説明】

地方公共団体の自主性及び自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、国と地方の役割分担を明確にし、住民に身近な行政をできる限り身近な地方公共団体において処理できるよう、地方分権の取り組みが進められています。今後の権限移譲に関しては、人的な配置も踏まえ広域連携での対応を検討します。

**行政のとりくみ**

＊高幡広域での重点施策を整理し、連携を強化
＊広域連携での住民サービスについて、権限移譲の可否について検討